

第4章 実施計画

4-1	施策を実現するための優先性の考え方	P130
4-2	道路整備・管理の具体的な目標及び優先性の判断	P131
4-3	広域道路ネットワーク形成に向けた具体的な取組	P136
4-4	防災・減災、国土強靱化に向けた具体的な取組	P139
4-5	復興を支える道路整備の具体的な取組	P144
4-6	概ね10年以内に実施する必要がある代表箇所	P145
4-7	ふくしま道づくりプランの進行管理	P154

4-1 施策を実現するための優先性の考え方

道路整備は、県土づくりの推進や安全で安心な県民生活を支える観点から、交通状況などの道路現況を客観的に分析し、それぞれの道路に求められる役割、整備の必要性、緊急性、費用対効果、地域の特性、社会経済情勢を総合的に判断し進めます。

ステップ1 道路の役割、位置付けの明確化（交通機能により類型化する。）

「県土づくりのため計画的に進める道路」

（県全体の産業・観光の振興や交流を支えるなど、県の各種施策の推進を支援する広域的な道路整備）

- 県全体のネットワークへの影響・効果が大きい事業。
 - ・時間短縮
 - ・信頼性の向上など
- 高速自動車国道や直轄国道と連携し広域的な道路ネットワークの形成を図ります。

「地域ニーズに対応し着実に進める道路」

（日常生活や地域コミュニティ・風土・文化などを支え、生活密着性が高く、地域の生活環境を改善する道路整備）

- 地域ビジョンの実現を支援し課題解決に対応する事業。
 - ・車のすれ違い、歩行者の安全
 - ・地域のコミュニティ、地域づくりなど
- 国県道と市町村道・農道・林道などを有機的に連携し有効活用を図ります。

ステップ2 要整備箇所と優先性の整理（必要性・緊急性・地域特性を整理し判断する。）

- ①必要性
（求められる幹線道路機能と現況との相違）
- ・道路の幅、勾配やカーブ状況
 - ・交通量
 - ・緊急輸送路指定などを重視して判断

- ②緊急性(安全性・信頼性の高低・程度)
- ・交通事故
 - ・異常気象時の通行規制
 - ・代替路線の状況などを重視して判断

- ③地域特性(多様な整備効果)
- ・企業立地、産業、物流等の支援
 - ・医療、福祉等の支援
 - ・観光支援
- などを重視して判断

ステップ2 要整備箇所と優先性の整理（必要性・緊急性・地域特性を整理し判断する。）

- ①必要性
（求められる生活道路機能と現況との相違）
- ・道路の幅、勾配やカーブ状況
 - ・バス路線の運行
 - ・通学路指定などを重視して判断

- ②緊急性(安全性・信頼性の高低・程度)
- ・交通事故
 - ・通行規制履歴
 - ・異常気象時の通行規制
 - ・H8道路防災総点検結果などを重視して判断

- ③地域特性(多様な整備効果)
- ・地域医療、福祉等の支援
 - ・教育、子育て等の支援
 - ・過疎・中山間地域支援
 - ・河川改修、ほ場整備等の他事業関連
- などを重視して判断

ステップ3 事業の実施

事業実施に当たっては、地域の人々と十分話し合いを進めながら、次の事項を踏まえて総合的に判断します。

- ・事業の実現性（計画の熟度・地域合意形成など）
- ・地域の地域別投資額（過疎・中山間地域を含めた地域の均衡）

ステップ3 事業の実施

※社会情勢等が大きく変化した場合には、必要に応じて見直します。

4-2 道路整備・管理の具体的な目標及び優先性の判断

道路整備・管理の事業別に概ね5年、10年、20～30年後の目標を設定し、優先順位をつけて、事業を推進します。

4-2-1 改築事業

◇改築事業の目標

県全体(地域相互)で計画的に推進

	目標の設定		
	概ね5年後の姿	概ね10年後の姿	20～30年後の姿
復興関係 道路関係	<ul style="list-style-type: none"> ●復興関係道路の完成 ・ふくしま復興再生道路の完成 ・復興拠点へのアクセス道路の完成 	<ul style="list-style-type: none"> ●6本の連携軸(会津軸、南部軸)の整備推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●6本の連携軸(会津軸、南部軸)の概成 ●港湾へのアクセス強化 ●平常時・災害時を問わず安定した広域的な物流・救急医療などの機能強化
基幹的な道路	<ul style="list-style-type: none"> ●6本の連携軸(会津軸、南部軸)の整備推進 ・会津縦貫南4工区(会津軸)の供用 ・国道289号(入叶津工区:南部軸)の供用 	<ul style="list-style-type: none"> ●6本の連携軸(会津軸、南部軸)の整備推進 ・会津縦貫北4-2工区、会津縦貫南5工区(会津軸)の供用 ・国道289号(江竜田工区:南部軸)の供用 	<ul style="list-style-type: none"> ●6本の連携軸(会津軸、南部軸)の概成 ●港湾へのアクセス強化 ●平常時・災害時を問わず安定した広域的な物流・救急医療などの機能強化 ・会津軸(会津縦貫道)、南部軸(国道289号)の概成 ・国道115号(大曲4車線化)の供用 ・国道252号の機能強化
地域連携道路	<ul style="list-style-type: none"> ●隣接する地域との連携交流強化 ・国道294号(白河BP)の供用 ・国道401号(博士峠)の供用 ・国道352号(中山峠)の供用 	<ul style="list-style-type: none"> ●局所的な災害において代替機能確保 ●広域的な物流・救急などの機能強化 ・国道352号(福渡、たのせ)の供用 ・上名倉飯坂伊達線(大笹生2)の供用 いわき石川線(石川BP、松川、長光地)の供用 喜多方西会津線(峯、小舟寺)の供用 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域連携道路の概成 ・国道349号、399号、459号の概成

優先順位

1. 復興関連道路の整備
2. 会津縦貫道(会津軸)、国道289号(南部軸)の整備
3. 重要物流道路の整備
4. 局所的な災害において、代替機能を確保する区間の整備

4-2-2 交通安全事業

◇無電柱化対策事業の目標

	目 標 の 設 定		
	概ね5年後の姿	概ね10年後の姿	20～30年後の姿
電線共同溝	●無電柱化対策事業の推進	●無電柱化対策事業の推進	●無電柱化対策事業の推進
	・福島県無電柱化推進計画の全ての箇所(26箇所)に着手	・福島県無電柱化推進計画の箇所の一部(10箇所)が完了	・福島県無電柱化推進計画の全ての箇所(26箇所)が完了

優先順位

1. 福島県無電柱化推進計画と国の無電柱化推進計画（第6期～第8期）の両方に位置づけられている箇所
2. 国の無電柱化推進計画（第6期～第8期）に「防災」の観点で位置づけられている箇所
3. 国の無電柱化推進計画（第6期～第8期）に「景観」の観点で位置づけられている箇所

◇交通安全事業の目標

	目 標 の 設 定		
	概ね5年後の姿	概ね10年後の姿	20～30年後の姿
交通安全	●安全な道路環境の整備	●安全な道路環境の整備	●安全な道路環境の整備
	・小学生が犠牲となった事故※を踏まえた対策を概ね完了 ・R3～R7で選定された事故多発地点を全て解消 ・R3に登録された事故危険箇所を全て解消	・小学生が犠牲となった事故※を踏まえた対策を全て完了 ・R8～R12で選定された事故多発地点を全て解消 ・R8に登録された事故危険箇所を全て解消	・通学路交通安全プログラムにおける要対策箇所を全て解消 ・R13以降に選定された事故多発地点を全て解消 ・R13以降に登録された事故危険箇所を全て解消

優先順位

【通学路安全対策】

- ①小学生が犠牲となった事故※を踏まえた点検での要対策箇所
- ②通学路交通安全プログラムにおける要対策箇所

【事故対策】

- 福島県道路環境整備技術調査委員会で選定した事故多発地点
- 社会資本整備重点計画に登録された事故危険箇所

※千葉県八街市の事故

4-2-3 維持管理事業

◇維持管理事業（計画的に実施するもの）の目標

	目標の設定		
	概ね5年後の姿	概ね10年後の姿	20～30年後の姿
災害防除	●緊急輸送路における落石等対策の推進 ・要対策箇所での落石対策完了	●緊急輸送路以外における落石等対策の推進 ・要対策箇所での落石対策推進	●緊急輸送路以外における落石等対策の推進 ・要対策箇所での落石対策推進
	●緊急輸送路（第1次確保路線）における橋梁耐震補強の推進 ・耐震性能2（大規模地震時に速やかな機能回復が可能な性能）を満たす橋梁の耐震補強の推進	●緊急輸送路（第1次確保路線）における橋梁耐震補強の推進 ・耐震性能2（大規模地震時に速やかな機能回復が可能な性能）を満たす橋梁の耐震補強の完了	●緊急輸送路（第2、3次確保路線）における橋梁耐震補強の推進 ・耐震性能2（大規模地震時に速やかな機能回復が可能な性能）を満たす橋梁の耐震補強の推進
橋梁・トンネル長寿命化	●法定点検（5年に1回）の結果に基づく構造物修繕の推進 ・各種修繕計画に基づくメンテナンスの実施	●法定点検（5年に1回）の結果に基づく構造物修繕の推進 ・予防保全型維持管理によるメンテナンスサイクルの確立	●法定点検（5年に1回）の結果に基づく構造物修繕の推進 ・施設の利用状況を考慮した道路管理の最適化

優先順位

【災害防除】

1. 落石等が発生し、道路利用者への影響が大きい箇所の整備
2. 緊急輸送路の要対策箇所の整備
3. 緊急輸送路以外の要対策箇所の整備

【橋梁耐震補強】

1. 緊急輸送路（第1次確保路線）の要対策橋梁の整備
2. 緊急輸送路（第2次、3次確保路線）の要対策橋梁の整備

【橋梁・トンネル長寿命化】（橋梁長寿命化修繕計画、トンネル長寿命化修繕計画による）

1. 健全性※Ⅳの構造物の修繕
 2. 健全性※Ⅲの構造物の修繕
 3. 健全性※Ⅱの構造物の修繕
- ※健全性：損傷の有無やその程度

◇維持管理事業の目標

	目標の設定		
	概ね5年後の姿	概ね10年後の姿	20～30年後の姿
防雪	●緊急輸送路(第1次確保路線)における要対策箇所の整備 ・国道289号(宮床)の流雪溝整備完了	●緊急輸送路(第2次確保路線)における要対策箇所の整備 ・国道400号(舟鼻)のスノーシェルター整備完了	●緊急輸送路以外における要対策箇所の整備
	●緊急輸送路(第1次確保路線)における消融雪施設の整備、修繕 ・国道121号(東栄町)の整備完了	●緊急輸送路(第2次確保路線)における消融雪施設の整備、修繕 ・国道459号(新町)の整備完了 ・国道401号(高田橋)の修繕完了	●消融雪施設の修繕、新規箇所の整備
舗装補修	●MCI \leq 3の舗装補修の推進 ・緊急輸送道路、防災上重要な道路及び市街地における舗装修繕の推進 ・アスファルト舗装20年設計、コンクリート舗装による修繕の推進	●MCI \leq 3の舗装の解消 ・平地・山地における舗装修繕の推進 ・アスファルト舗装20年設計、コンクリート舗装による修繕の推進	●舗装修繕の対応 ・予防保全型の維持管理体制の確立

優先順位

【防雪】

1. 緊急輸送路（第1次確保路線）における要対策箇所
2. 緊急輸送路（第2次確保路線）における要対策箇所
3. 緊急輸送路以外における要対策箇所

【消融雪】

1. 緊急輸送路（第1次確保路線）における箇所の整備、修繕
2. 緊急輸送路（第2次確保路線）における箇所の整備、修繕
3. 緊急輸送路以外における箇所の整備、修繕

【舗装補修】

1. 緊急輸送道路、防災上重要な道路及び市街地におけるMCI※ \leq 3の区間
 2. 平地・山地におけるMCI※ \leq 3の区間
橋面舗装・トンネル内等構造物に影響を及ぼす可能性がある箇所は別途考慮
- ※MCI：舗装面の状態を評価をするための維持管理指数（Maintenance Control Index）のことで、ひび割れ率・わだち掘れ量・平坦性から算出する。

4-2-4 街路事業

◇街路事業の目標

	目 標 の 設 定		
	概ね5年後の姿	概ね10年後の姿	20～30年後の姿
街路	<ul style="list-style-type: none">●国土強靱化に資する無電柱化や緊急輸送路の整備を推進●公共交通、自転車、歩行者に配慮した街路の整備を推進●まちづくりと連携した街路の整備を推進	<ul style="list-style-type: none">●都市内の骨格を形成する主要な幹線街路の完成	<ul style="list-style-type: none">●DID※内の幹線街路(県施工区間)の整備完了

※DID: 人口集中地区。
人口密度4,000人/km²以上で、5,000人以上が
集まっている地域

優先順位

1. 無電柱化を行う区間、緊急輸送路
2. 交通結節点、物流拠点、重要物流道路へのアクセス道路など
3. 放射・環状道路のミッシングリンクを解消できる区間
4. まちづくりと連携する区間

4-3 広域道路ネットワーク形成に向けた具体的な取組

4-3-1 県土の基盤となる広域道路ネットワークの構築

7つの地域や県外との連携・交流を強化し、安全で活力ある県土基盤を構築するため、基幹的な道路である6本の連携軸のうち、特に整備が必要な南部軸、会津軸の整備を推進し、早期の完了を目指すとともに、一般広域道路に指定した国道252号、小野富岡線、吉間田滝根線を重点的に整備します。

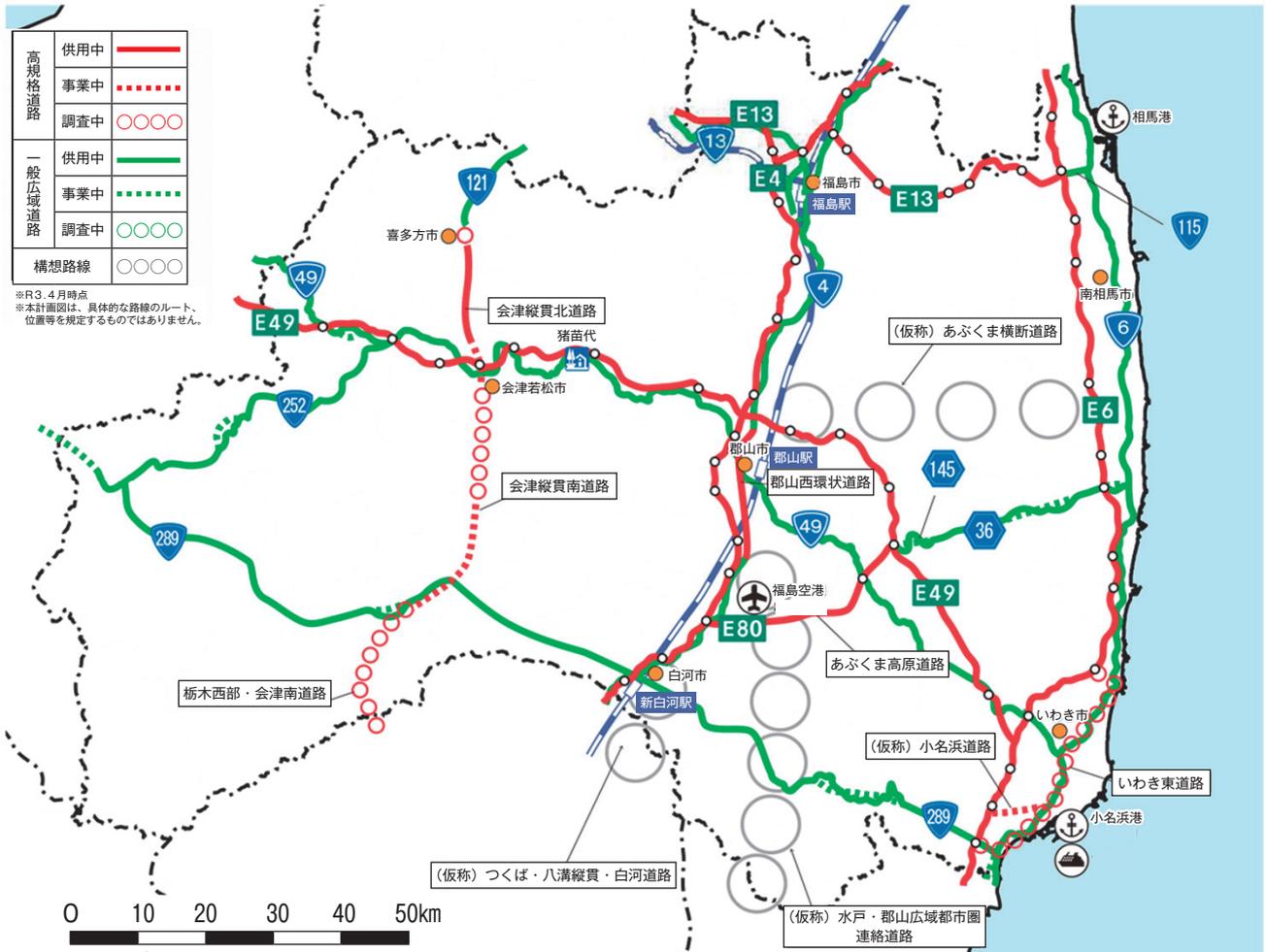


図4-1 広域道路ネットワーク計画図 出典：福島県新広域道路交通計画（R3.6策定）

表4-1 広域道路ネットワーク路線一覧表 (県管理道路)

分類	路線名
高規格道路	会津縦貫道
	あぶくま高原道路
	(仮称)小名浜道路
一般広域道路	国道115号
	国道121号
	国道252号
	国道289号
	小野富岡線
	吉間田滝根線



会津縦貫北道路 4-2工区 (会津若松市)



小野富岡線 高津戸工区 (富岡町)

4-3-2 重要物流道路の指定及び構想路線の検討

「福島県新広域道路交通計画（令和3（2021）年6月策定）」において、県の骨格を担う6本の連携軸など、平常時・災害時を問わず物流・人流の確保を図るべき路線を前頁の広域道路ネットワークとして位置付けており、高規格道路及び一般広域道路の全ての路線について、重要物流道路の指定路線の拡大に向けた取組を進めるとともに、高規格道路としての役割が期待される構想路線※について、復興と地方創生の進展を見据えた広域道路として果たす役割などを、中長期的な視点で検討していきます。

※構想路線:高規格道路としての役割が期待されているものの、起終点が決まっていない等、個別路線の調査に着手している段階にない道路



図4-2 国際海上コンテナ車（40 f t 背高）イメージ図

表4-2 広域道路ネットワーク路線一覧表

分類	路線名
構想路線	(仮称)水戸・郡山広域都市圏連絡道路
	(仮称)つくば・八溝縦貫・白河道路
	(仮称)あぶくま横断道路

4-3-3 基幹的な道路を補完し、地域の連携を強化する道路整備

県土の基盤であり地域間の連携・交流を支える基幹的な広域道路網も、東日本大震災及び原子力災害時の国道6号や、平成23年7月新潟・福島豪雨時の国道252号、令和元年東日本台風時の国道289号など大規模災害の度に寸断され、被災地域の復旧・復興や産業再生の大きな支障となりました。

また、本県の多彩な風土や特色をいかし、地域の暮らしや産業を持続的に支えるため、地域間の一層の連携や交流を促進する必要があります。

これらのことから、地域間連携の多重性や代替性を確保し、より強靱な道路ネットワークを構築するため、基幹的な道路を補完する地域連携道路の整備を計画的に進めます。



国道399号 飯坂東BP (福島市)



国道349号 檜坂工区 (古殿町・平田村)



国道401号 博士峠 (会津美里町・昭和村)



国道459号 藤沢工区 (喜多方市)



国道352号 中山峠 (南会津町)



いわき石川線 才鉢工区 (いわき市)

4-4 防災・減災、国土強靱化に向けた具体的な取組

政府は、令和2（2020）年12月11日に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間で取組の加速化・深化を図るため、重点的・集中的に53の対策を講ずることとしました。

福島県では、国が平成25（2013）年12月に制定した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づく国土強靱化地域計画として「福島県国土強靱化地域計画」を平成30（2018）年1月に策定し、令和3（2021）年4月に令和元年東日本台風等の検討等を加えた改訂を行い、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの概ね5年間で「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに復旧・復興できるしなやかさ」を備えた強靱な県土・地域社会を構築し、安全で安心な県づくりを推進することとしました。

道づくりプランにおいては、当該計画に基づき、以下の取組について5年後の目標を設定し、指標により進捗を管理します。

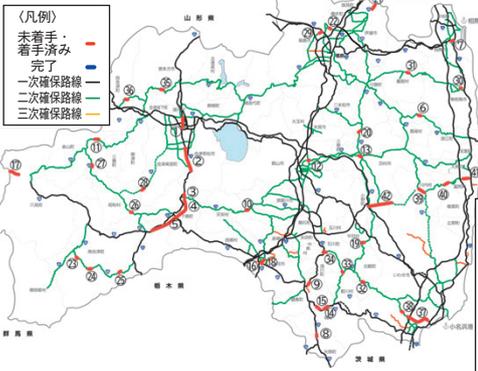
- ①災害時に地域の輸送等を支える道路整備
- ②孤立集落の発生を回避する道路整備
- ③緊急輸送路の防災・減災対策
- ④道路橋梁の耐震補強
- ⑤市街地における無電柱化対策
- ⑥道路施設（トンネル・橋梁）の老朽化対策

取組項目	目標	指標名	現況 (R2)	5年後 (R7)	備考
①災害時に地域の輸送等を支える道路整備	地域の輸送等を寸断しない道路整備	災害時に地域の輸送等を支える道路における改築工区の供用	整備中	供用 (16工区)	
②孤立集落の発生を回避する道路整備	孤立集落を発生させない道路整備	会津若松三島線大谷工区の供用	整備中		
③緊急輸送路の防災・減災対策	緊急輸送路における落石の要対策箇所の解消	災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、落石等の対策が必要な危険箇所の対策率	75%	100%	取組2-2の指標
④道路橋梁の耐震補強	緊急輸送路における橋梁の耐震補強	災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率	43%	68%	取組2-4の指標
⑤市街地における無電柱化対策	市街地の緊急輸送路における無電柱化	市街地等における無電柱化整備率	46%	51%	取組2-3の指標
⑥道路施設（トンネル・橋梁）の老朽化対策	1巡目法定点検で判定区分Ⅲとなった施設の修繕	早期に対策を講ずべき橋梁・トンネルの修繕措置率	17%	100%	取組4-1の指標

①災害時に地域の輸送等を支える道路整備

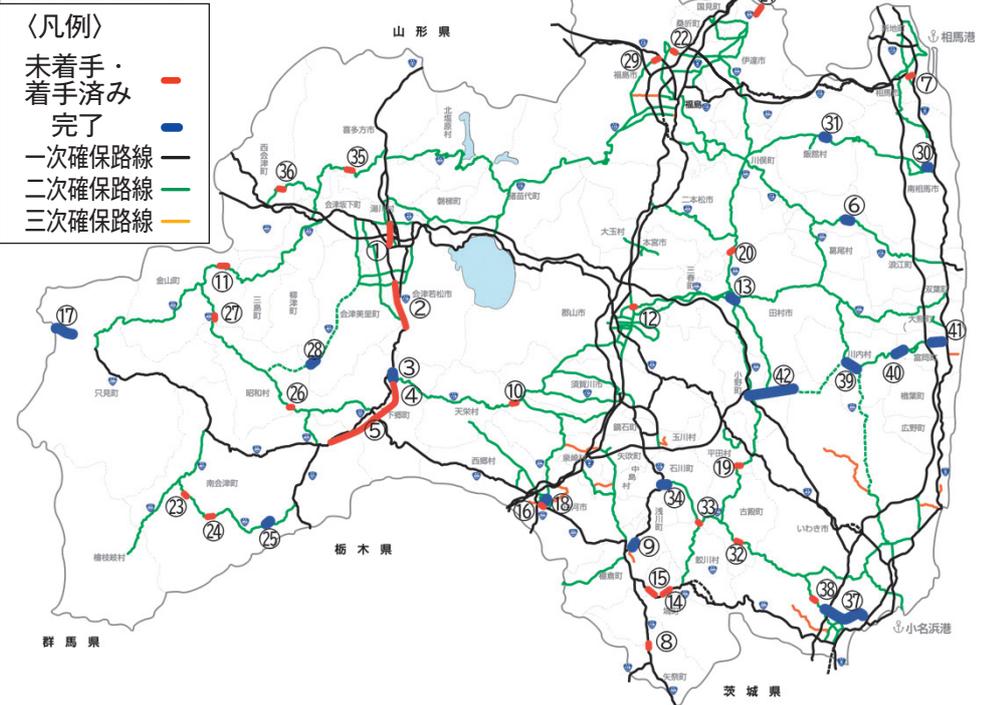
緊急輸送路の狭隘な箇所や急勾配、急カーブ等、緊急時の通行に支障がある箇所について、道路拡幅やバイパスの整備を進めています。また、主要な緊急輸送路が災害により通行止めとなる可能性があることから、緊急輸送路の代替路となるべき道路について、整備を進めています。

●現況



指標名	現況 (R2)	5年後 (R7)
災害時に地域の輸送等を支える道路における改築工区の供用	未着手整備中	供用 (16工区)

●目標 (5年後)



No.	路線名	箇所名	所在地
①	国道121号 (会津縦貫北道路)	若松北BP	会津若松市
②	国道121号 (会津縦貫南道路)	2工区	会津若松市
③	国道118号 (会津縦貫南道路)	小沼崎BP	南会津町
④	国道121号 (会津縦貫南道路)	湯野上BP	南会津町
⑤	国道121号 (会津縦貫南道路)	下郷田島BP	南会津町・下郷町
⑥	国道114号	們平	浪江町
⑦	国道115号	大曲4車線化	相馬市
⑧	国道118号	塙矢祭BP	塙町・矢祭町
⑨	国道118号	板橋	棚倉町
⑩	国道118号	牧ノ内	天栄村
⑪	国道252号	上大牧	金山町
⑫	国道288号	富久山BP	郡山市
⑬	国道288号	船引BP	田村市
⑭	国道289号	江竜田	塙町
⑮	国道289号	常世北野	塙町
⑯	国道289号	南湖4車線化	白河市
⑰	国道289号	入叶津	只見町
⑱	国道294号	白河BP	白河市
⑲	国道349号	檜坂	平田村
⑳	国道349号	曲山	田村市
㉑	国道349号	五十沢2	伊達市

No.	路線名	事業箇所名	市町村
㉒	国道399号	飯坂東BP	福島市
㉓	国道352号	たのせ	南会津町
㉔	国道352号	福渡	南会津町
㉕	国道352号	中山峠	南会津町
㉖	国道400号	舟鼻	昭和村
㉗	国道400号	小栗山	金山町
㉘	国道401号	博士峠	会津美里町、昭和村
㉙	上名倉飯坂伊達線	大笹生2	福島市
㉚	原町川俣線	下高平	南相馬市
㉛	原町川俣線	草野	飯館村
㉜	いわき石川線	松川	古殿町
㉝	いわき石川線	長光地	古殿町
㉞	いわき石川線	石川BP1	石川町
㉟	喜多方西会津線	小舟寺	喜多方市
㊱	喜多方西会津線	峯	喜多方市
㊲	(仮称) 小名浜道路	—	いわき市
㊳	いわき上三坂小野線	和久2	いわき市
㊴	小野富岡線	西ノ内	川内村
㊵	小野富岡線	五枚沢2	富岡町・川内村
㊶	小野富岡線	高津戸	富岡町
㊷	吉間田滝根線	広瀬	いわき市・田村市・小野町

※④国道121号 (会津縦貫道路) 湯野上BPは、直轄権限代行であるため、終期を示さない。

図4-3 災害時に地域の輸送等を支える道路整備

② 孤立集落の発生を回避する道路整備

中山間地の迂回路のない道路の狭隘な箇所や急勾配、急カーブ等、緊急時の通行に支障がある箇所について、道路拡幅やバイパスの整備を進めていきます。



図4-4 孤立集落の発生を回避する道路整備（会津若松三島線 大谷工区）

③ 緊急輸送路の防災・減災対策

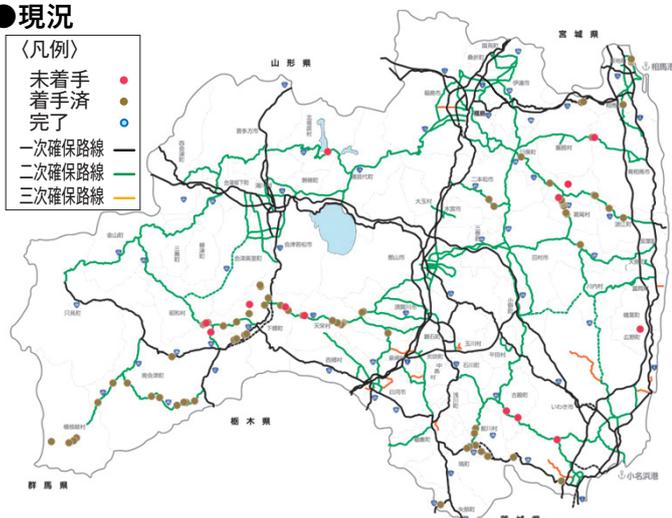
法面や岩盤斜面に変状が見られる落石等危険箇所や過去の豪雨で冠水した箇所の解消に向けた防災・減災対策を計画的かつ重点的に実施し、緊急輸送ネットワークの機能強化及び通行の安全・安心の確保を推進します。



指標名	現況 (R2)	5年後 (R7)
災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、落石等の対策が必要な危険箇所の対策率	75%	100%

● 現況

- 未着手 (Red dot)
- 着手済 (Yellow dot)
- 完了 (Blue dot)
- 一次確保路線 (Red line)
- 二次確保路線 (Green line)
- 三次確保路線 (Blue line)



● 目標 (5年後)

- 未着手 (Red dot)
- 着手済 (Yellow dot)
- 完了 (Blue dot)
- 一次確保路線 (Red line)
- 二次確保路線 (Green line)
- 三次確保路線 (Blue line)

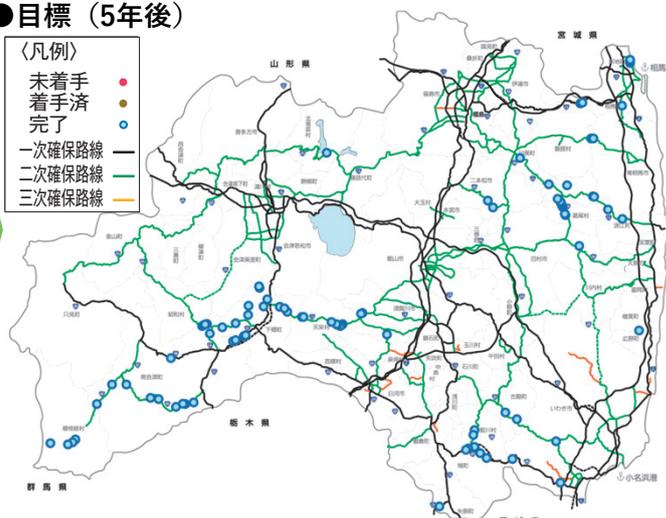


図4-5 緊急輸送路の防災・減災対策 災害防除防除事業箇所

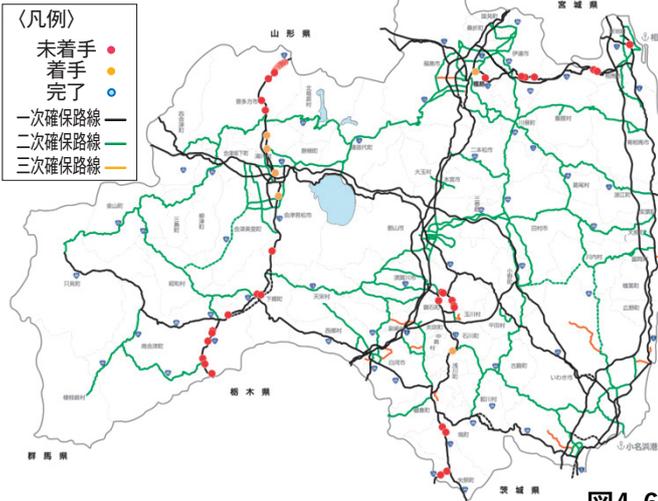
④ 道路橋梁の耐震補強

災害時の避難や救助、物流輸送等を担う主要な緊急輸送路において、橋梁の耐震対策を計画的に実施し、緊急輸送ネットワークの強化を図っていきます。



指標名	現況 (R2)	5年後 (R7)
災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率	43%	68%

● 現況



● 目標 (5年後)

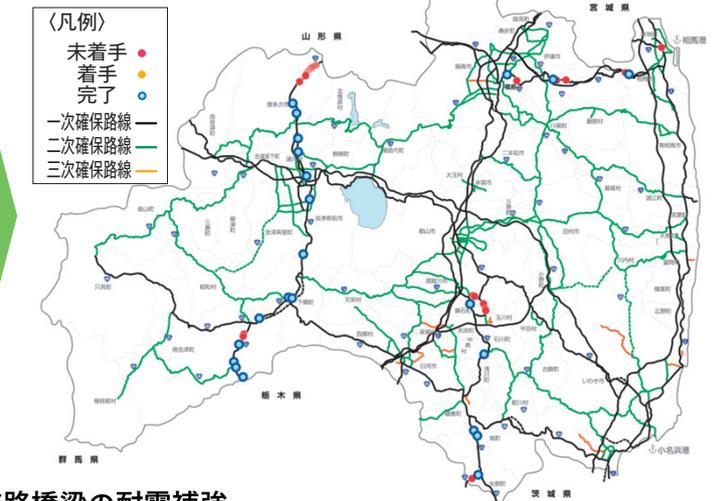


図4-6 道路橋梁の耐震補強

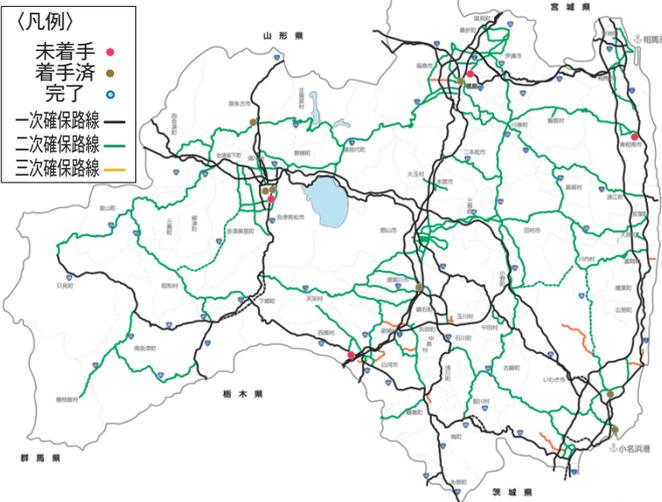
⑤ 市街地における無電柱化対策

災害発生に伴う電柱の倒壊等による被害の拡大やライフラインの供給停止のリスクを最小化するとともに、景観の優れた地域のまちづくりを支援するため、市街地や幹線道路等の無電柱化を推進し、都市災害に対する防災性の向上を図るとともに、安全で快適な歩行空間の確保や街並みの景観向上を図ります。



指標名	現況 (R2)	5年後 (R7)
市街地等における無電柱化整備率	46%	51%

● 現況



● 目標 (5年後)

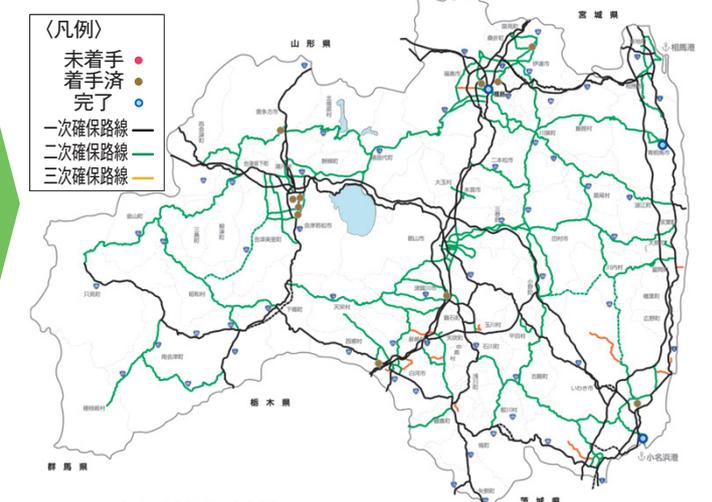


図4-7 市街地における無電柱化対策

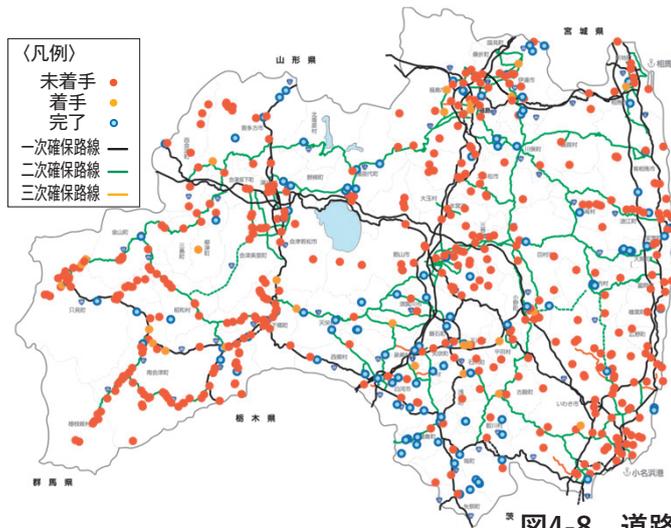
⑥道路施設（トンネル・橋梁）の老朽化対策

高度経済成長期以降に集中的に整備され、老朽化が進行している橋梁等の道路施設について、予防保全の考え方に基づく長寿命化対策を進め、安全性及び機能性の確保と長期的な維持管理費用の縮減を図っていきます。



指標名	現況 (R2)	5年後 (R7)
早期に対策を講ずべき橋梁・トンネルの修繕措置率	17%	100%

●現況



●目標（5年後）

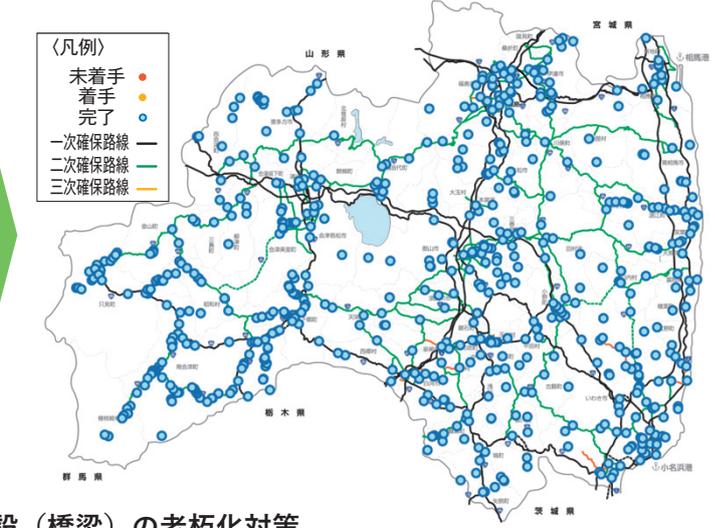
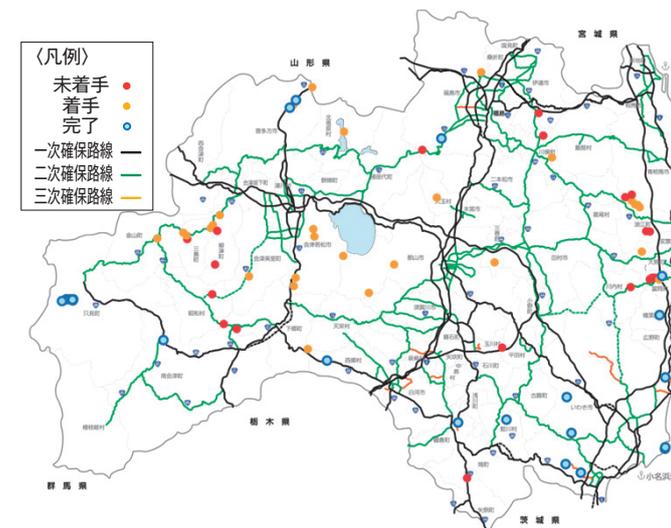


図4-8 道路施設（橋梁）の老朽化対策

●現況



●目標（5年後）

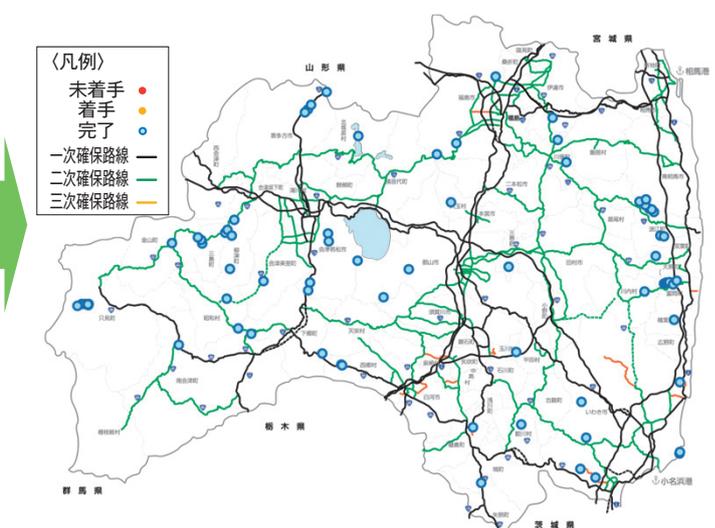


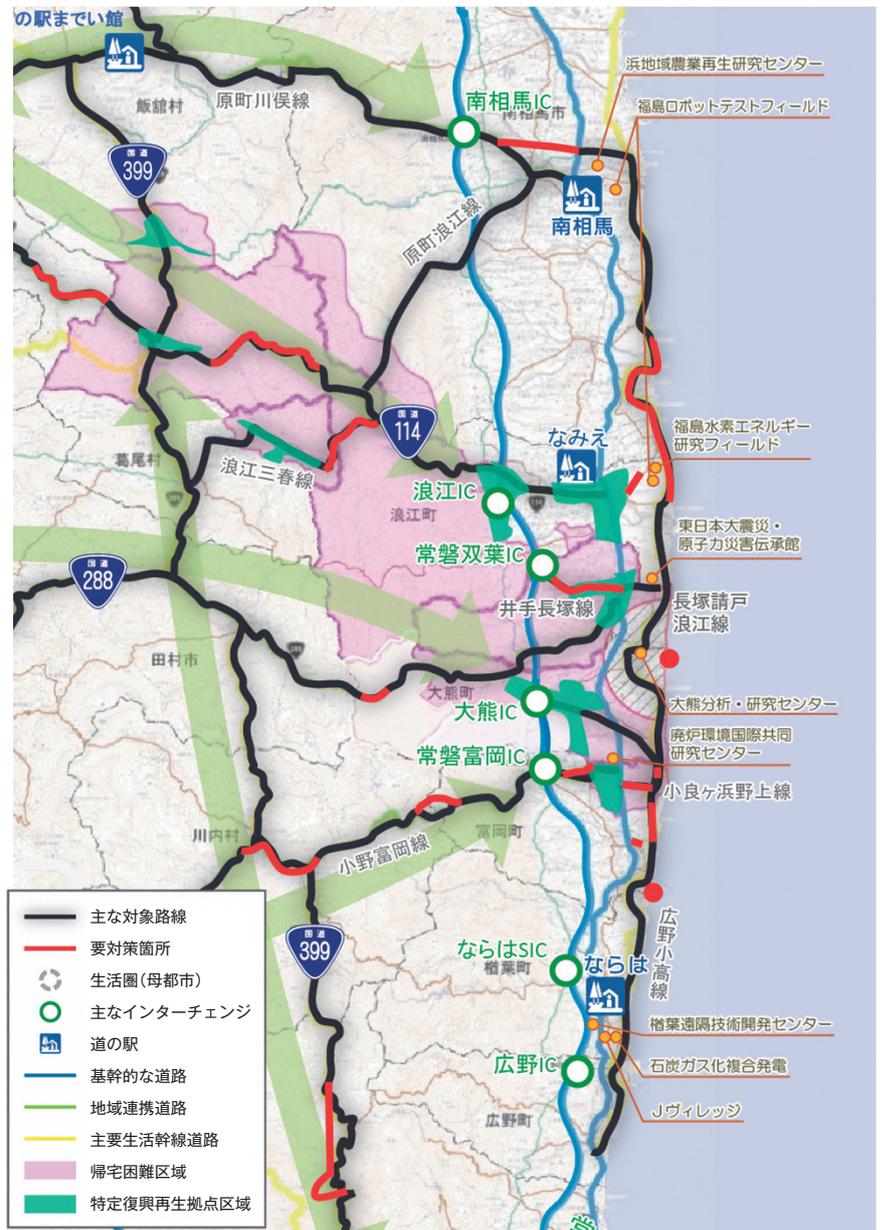
図4-9 道路施設（トンネル）の老朽化対策

4-5 復興を支える道路整備の具体的な取組

県では、原子力災害被災地域において、復興の進展に伴い生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取組を行います。具体的には、住民帰還の加速や産業再生を支えるため、第2期復興・創生期間においてもふくしま復興再生道路（4路線6工区）を始め、避難指示が解除され帰還した住民の生活を支える道路の整備や、特定復興再生拠点区域や福島イノベーション・コースト構想の関連施設などの復興拠点へアクセスする道路などの整備に取り組みます。さらに、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域においては、拠点区域外の解除方針や避難地域の課題等に対応するため必要な道路の整備等に取り組みます。

表4-3 第2期復興・創生期間における事業箇所

	路線名	箇所名	所在地
●ふくしま復興再生道路			
1	国道114号	櫛平	浪江町
2	国道288号	船引BP	田村市
3	小野富岡線	西ノ内	川内村
4	小野富岡線	五枚沢2	富岡町 川内村
5	小野富岡線	高津戸	富岡町
6	(仮称)小名浜道路	—	いわき市
●ふくしま復興再生道路以外			
1	広野小高線	熊川	富岡町 大熊町
2	広野小高線	浪江小高	南相馬市 浪江町
3	浪江三春線	小出谷	浪江町 葛尾村
4	富岡停車場線	小浜	富岡町
5	小良ヶ浜野上線	小良ヶ浜	富岡町
6	幾世橋小高線	北幾世橋	浪江町
7	浪江鹿島線	西台	浪江町
8	長塚請戸浪江線	幾世橋	浪江町
9	落合浪江線	高瀬	浪江町
10	井手長塚線	長塚	双葉町
11	原町川俣線	下高平	南相馬市



※要対策箇所には、R4.3時点で実施中の箇所を含む。

図4-10 特定復興再生拠点区域と主な復興拠点の位置

4-6 概ね10年以内に実施する必要がある代表箇所

ふくしま道づくりプランにおいて、30年後の目指す将来像を実現するため、ここでは概ね10年以内に実施が必要な箇所を示します。

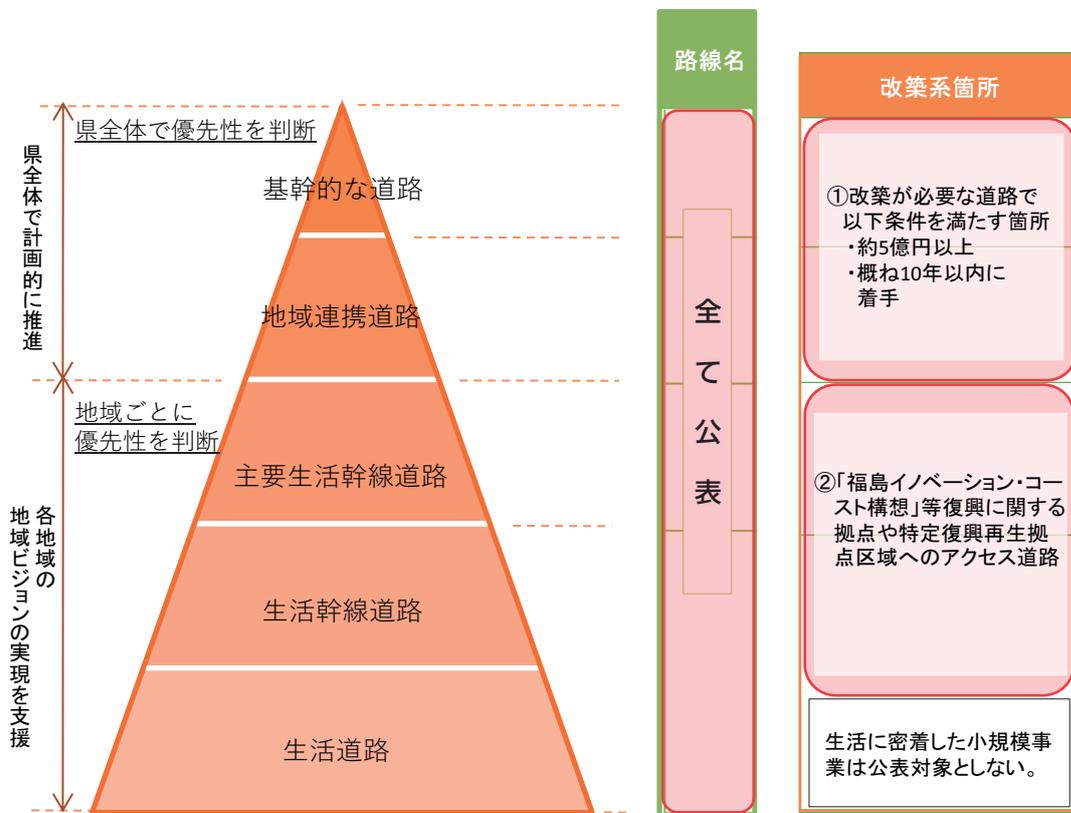
■公表範囲

- ①「基幹的な道路」と「地域連携道路」の40路線のうち、県管理道路(31路線)に係る一定規模(事業費:約5億円)以上の改築系事業の箇所
- ②特定復興再生拠点区域や「福島イノベーション・コースト構想」に関する拠点へのアクセス道路の事業箇所
- ③道路ネットワークを強化するため計画的に対応する無電柱化事業の箇所及び橋梁耐震補強事業、災害防除事業、長寿命化事業を実施する区間

※生活関連道路の事業及び歩道整備や生活に密着した小規模事業、維持管理系事業(防災・減災、国土強靱化に向けた事業は除く)は、地域の実情に応じた弾力的な対応が必要であるため、公表対象外とします。
 ※事業着手は優先性を踏まえて毎年度の予算編成の中で決定します。

■改築系事業の代表箇所(①、②)

■公表範囲のイメージ(①、②)



※事業着手は優先性を踏まえて毎年度の予算編成の中で決定します。
 ※類型区分の路線数は、複数の類型区分に分類される路線は別途計上しています。

【改築】代表箇所と整備時期

前期: R4~R6
 中期: R7~R9
 後期: R10~R12

箇所番号	路線名	箇所名	所在地	福島復興再生計画		広域道路ネットワーク計画	着手時期			完成目標時期		
				ふくしま復興再生道路			着手済	5年以内	10年以内	前期	中期	後期
基幹的な道路	1	国道115号	大曲4車線化	相馬市			○		●			
	2	国道121号(会津縦貫北道路)	若松北BP	会津若松市			○	●				●
	3	国道121号(会津縦貫南道路)	2工区	会津若松市			○		●			
	4	国道118号(会津縦貫南道路)	小沼崎	下郷町			○	●				●
	5	国道121号(会津縦貫南道路)	湯野上BP	下郷町			○	直轄権限代行				
	6	国道121号(会津縦貫南道路)	下郷田島BP	南会津町 下郷町			○	●				●
	7	国道252号	上大牧	金山町			○			●		
	8	国道289号	江竜田	塙町 鮫川村			○	●				●
	9	国道289号	常世北野	棚倉町 塙町			○			●		
	10	国道289号	南湖4車線化	白河市			○			●		
	11	国道289号	入叶津	只見町			○	●				●
	12	(仮称)小名浜道路	—	いわき市	○	○	○	●			●	
	13	小野富岡線	西ノ内	川内村	○	○	○	●				●
	14	小野富岡線	五枚沢2	富岡町 川内村	○	○	○	●				●
	15	小野富岡線	高津戸	富岡町	○	○	○	●				●
	16	吉間田滝根線	広瀬	田村市 小野町	○	○	○	●			●	
地域連携道路	17	国道114号	櫛平	浪江町	○	○		●				●
	18	国道118号	塙矢祭BP	塙町 矢祭町						●		
	19	国道118号	板橋	棚倉町				●			●	
	20	国道118号	牧ノ内	天栄村						●		
	21	国道288号	富久山BP	郡山市				●				●
	22	国道288号	船引BP	田村市	○	○		●				●
	23	国道294号	白河BP	白河市				●			●	
	24	国道294号	福良BP	郡山市				●				●
	25	国道349号	檜坂	平田村				●				●
	26	国道349号	曲山	田村市						●		
	27	国道349号	五十沢2	伊達市					●			
	28	国道352号	たのせ	南会津町						●		●
	29	国道352号	福渡	南会津町				●				●
	30	国道352号	中山峠	南会津町				●				●

※代表箇所は、今後の社会経済情勢の変化や予算の状況などにより見直すこともあります。

前期：R4～R6
 中期：R7～R9
 後期：R10～R12

箇所番号	路線名	箇所名	所在地	福島復興再生計画		広域道路ネットワーク計画	着手時期			完成目標時期		
				ふくしま復興再生道路			着手済	5年以内	10年以内	前期	中期	後期
地域連携道路	31	国道399号	滝下	浪江町飯館村				●				
	32	国道399号	飯坂東BP	福島市				●				
	33	国道400号	舟鼻	昭和村				●			●	
	34	国道400号	小栗山	金山町				●			●	
	35	国道401号	博士峠	会津美里町昭和村				●			●	
	36	国道401号	新鳥居2	昭和村					●			
	37	国道459号	大綱木	西会津町						●		
	38	国道459号	堂山	喜多方市				●				●
	39	国道459号	藤沢	喜多方市				●				
	40	上名倉飯坂伊達線	大笹生2	福島市				●				●
	41	原町川俣線	下高平	南相馬市	○			●			●	
	42	原町川俣線	草野	飯館村	○			●			●	
	43	いわき石川線	松川	古殿町				●				●
	44	いわき石川線	長光地	古殿町				●				●
	45	いわき石川線	石川BP1	石川町				●			●	
	46	喜多方西会津線	小舟寺	喜多方市				●			●	
	47	喜多方西会津線	峯	喜多方市				●				●
	48	いわき上三坂小野線	和久2	いわき市					●			
	49	いわき上三坂小野線	滝2	いわき市				●			●	
幹線道路	50	広野小高線	熊川	富岡町大熊町	○			●			●	
	51	広野小高線	浪江小高	南相馬市浪江町	○			●			●	
生活幹線道路	52	浪江三春線	小出谷	浪江町葛尾村	○			●			●	
	53	富岡停車場線	小浜	富岡町	○			●			●	
	54	小良ヶ浜野上線	小良ヶ浜	富岡町	○			●			●	
	55	幾世橋小高線	北幾世橋	浪江町	○			●			●	
	56	井手長塚線	長塚	双葉町	○			●			●	

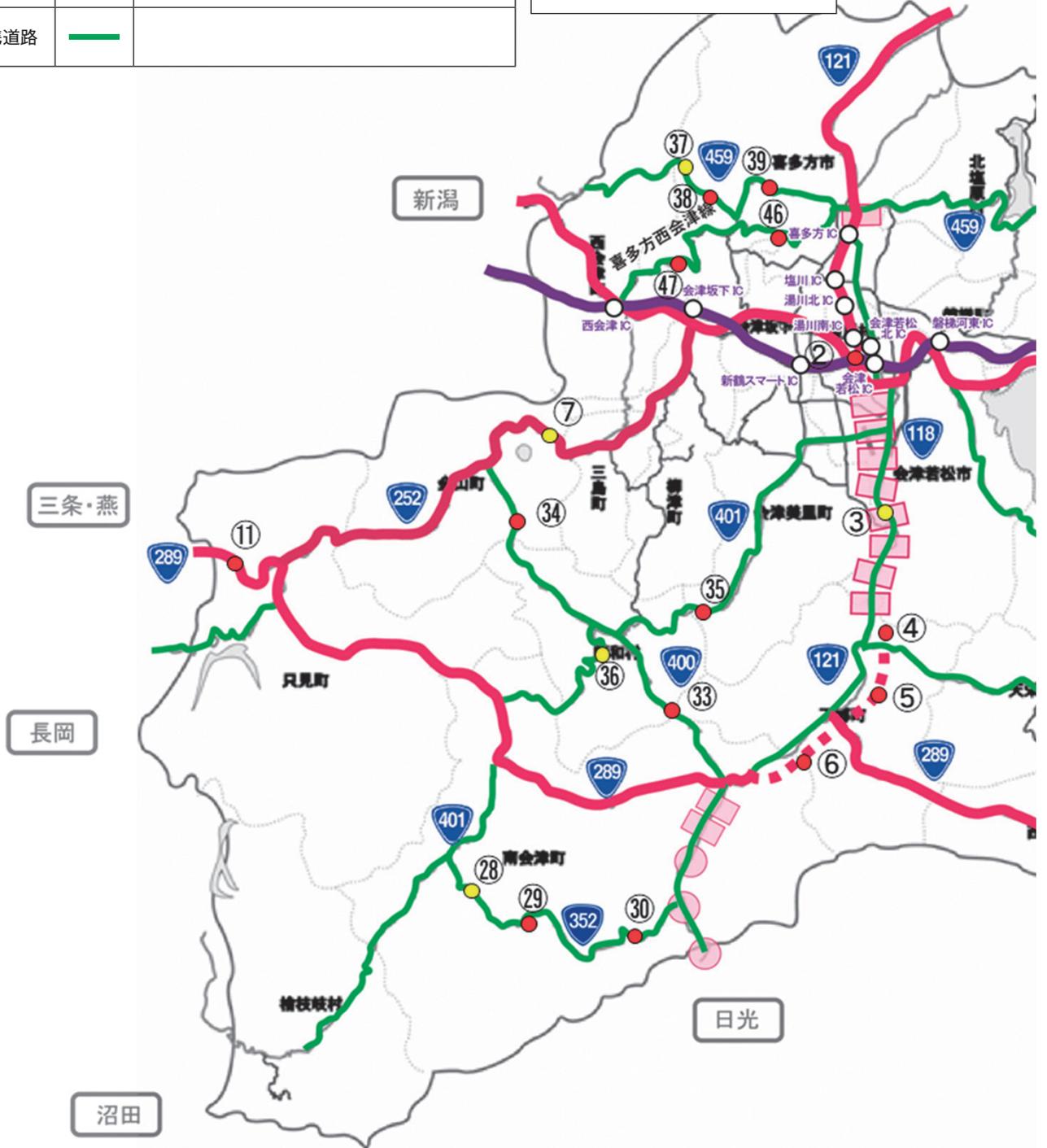
※代表箇所は、今後の社会経済情勢の変化や予算の状況などにより見直すこともあります。

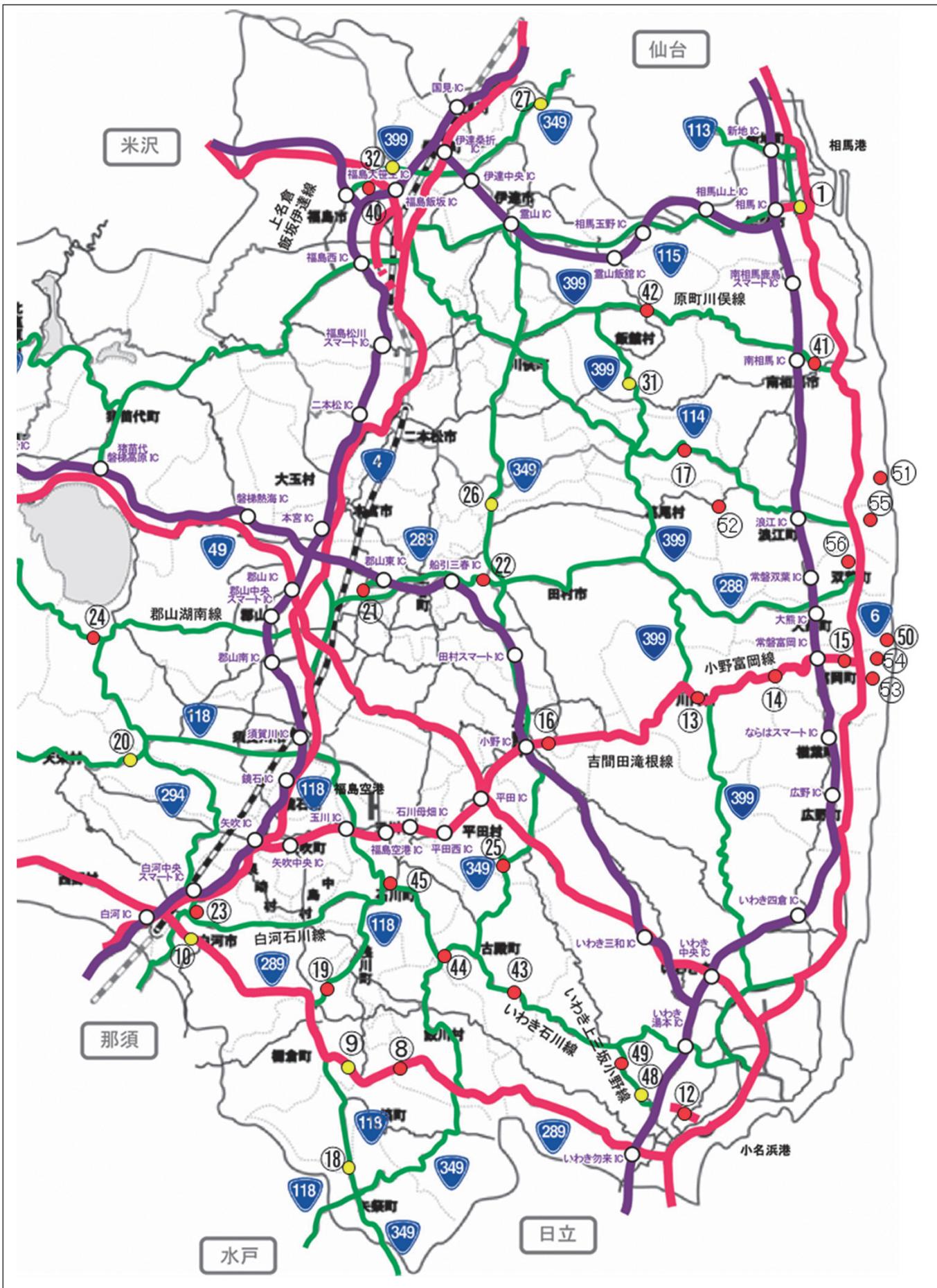
【改築】代表箇所位置図

凡 例

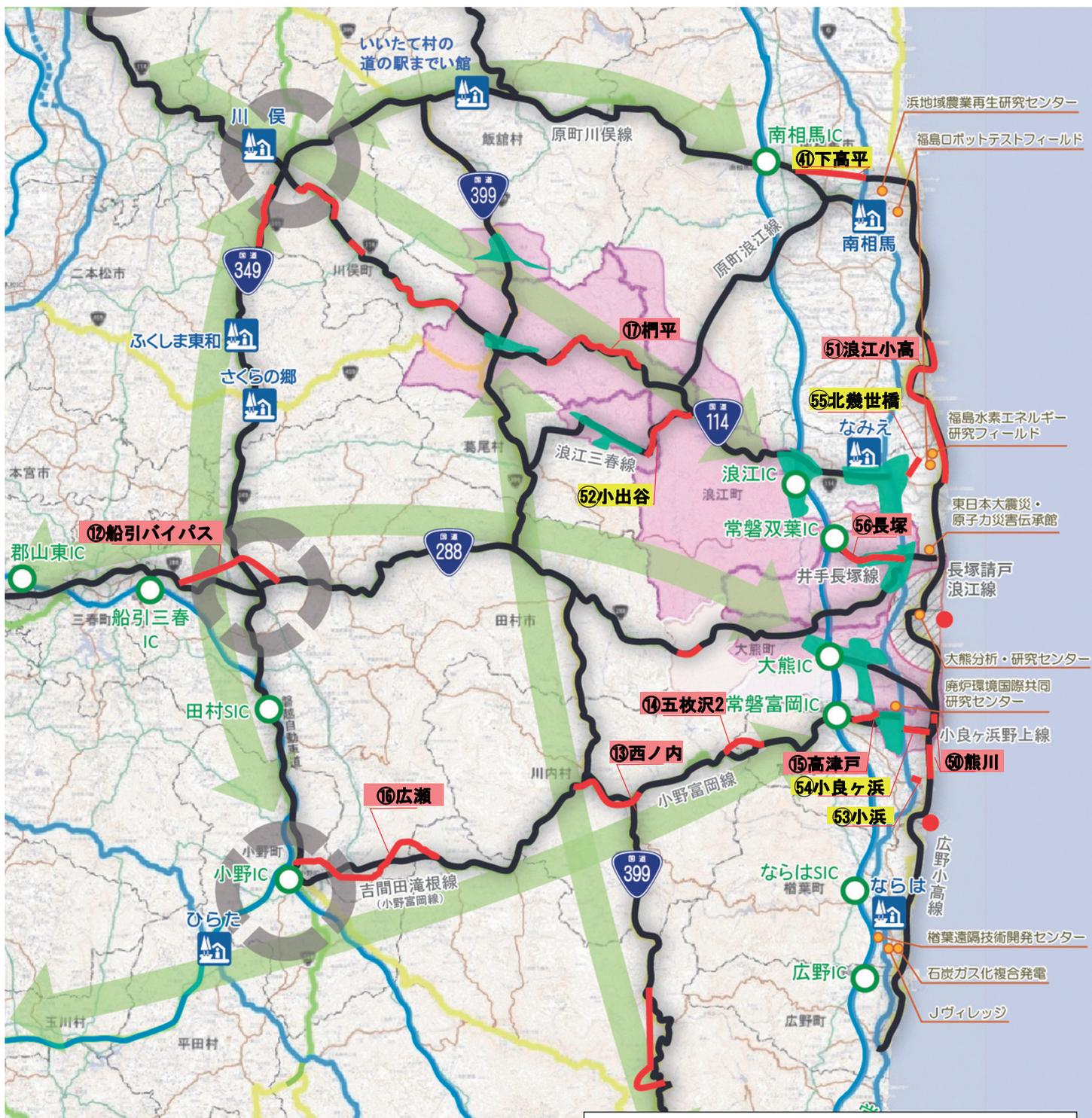
基幹的な道路		高規格幹線道路
		高規格幹線道路以外 ※破線：計画路線(整備区間・調査区間を含む)
地域連携道路		

	改築箇所(着手済)
	改築箇所(未着手)





【改築】代表箇所位置図(復興関連)

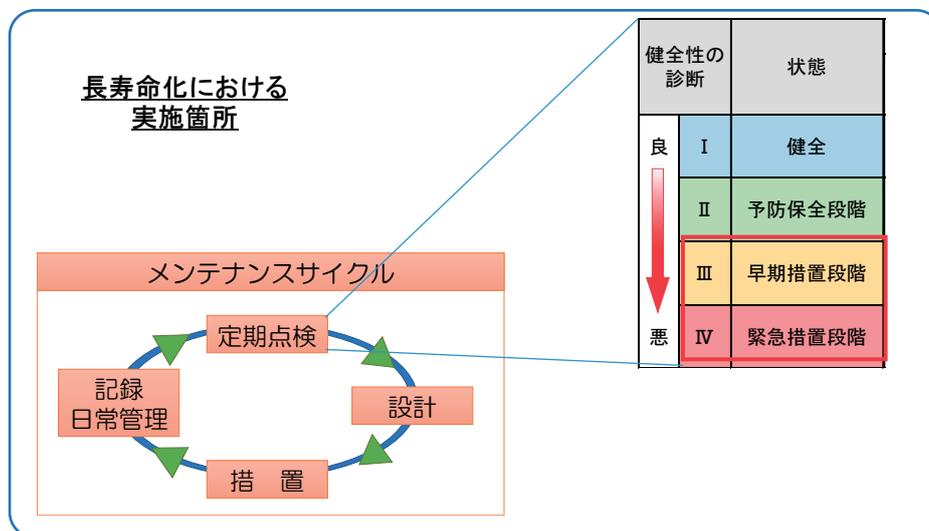
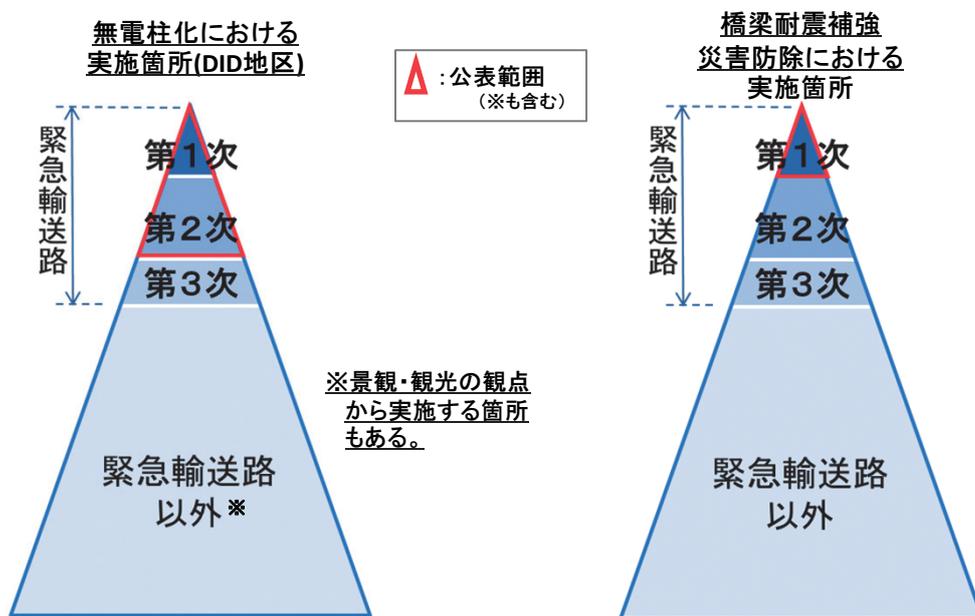


※要対策箇所には、R4.3時点で実施中の箇所を含む。

	着手済		基幹的な道路
	着工済(R4.3時点)		地域連携道路
	供用済(R4.3時点)		主要生活幹線道路
	主な対象路線		帰宅困難区域
	要対策箇所		特定復興再生拠点区域
	生活圏(母都市)		
	主なインターチェンジ		
	道の駅		

交通安全・維持管理系事業の代表箇所(③)

■公表範囲のイメージ(③)



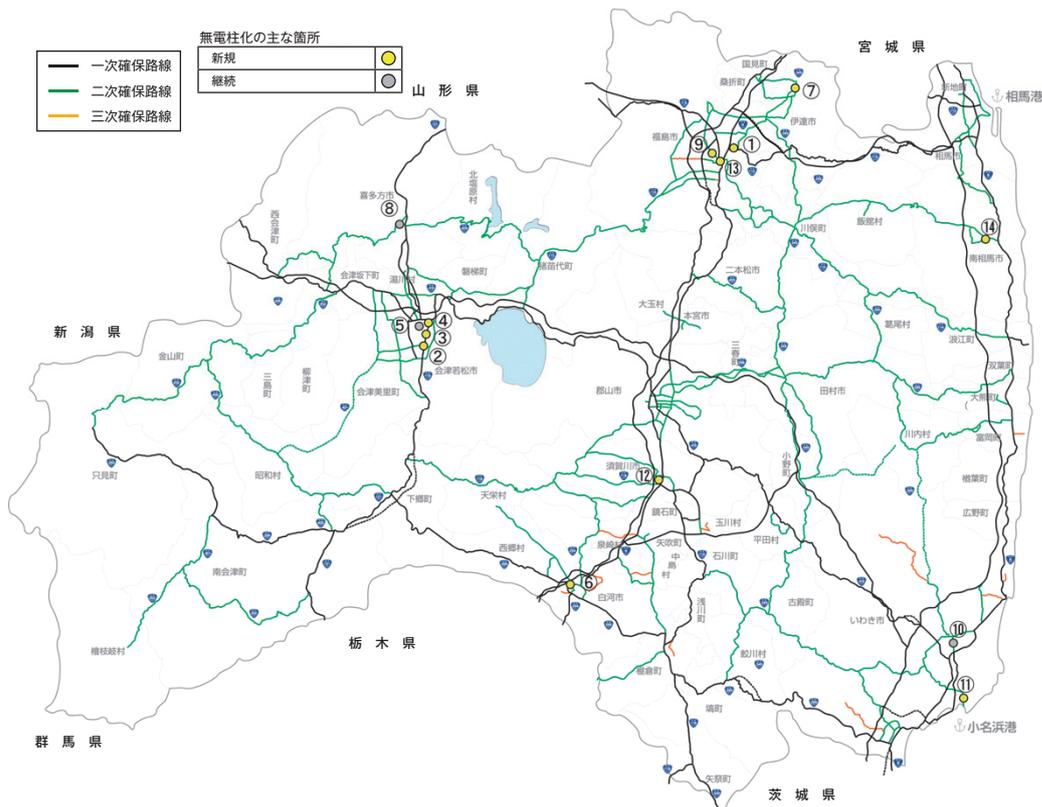
【無電柱化】代表箇所と整備時期

前期：R4～R6
 中期：R7～R9
 後期：R10～R12

箇所番号	路線名	箇所名	所在地	工種	着手時期			完成目標時期		
					着手済	5年以内	10年以内	前期	中期	後期
1	国道115号	岩谷下	福島市	電線共同溝		●				
2	国道118号	門田町	会津若松市	電線共同溝			●			
3	国道118号	錦町	会津若松市	電線共同溝		●				
4	国道118号	白虎町	会津若松市	電線共同溝		●				
5	国道252号	七日町	会津若松市	電線共同溝	●					
6	国道289号	立石	白河市	電線共同溝		●				
7	国道349号	大町	伊達市	電線共同溝			●			
8	国道459号	上町	喜多方市	電線共同溝	●					
9	福島飯坂線	森合	福島市	電線共同溝			●			
10	小名浜平線	作町	いわき市	電線共同溝	●			●		
11	小名浜平線	花畑	いわき市	電線共同溝		●				
12	中野須賀川線	牛袋	須賀川市	電線共同溝		●				
13	水原福島線	杉妻	福島市	電線共同溝		●		●		
14	小浜字町線	旭町	南相馬市	電線共同溝		●		●		

※代表箇所は、今後の社会経済情勢の変化や予算の状況などにより見直すこともあります。

※無電柱化の「着手済」は、『電線共同溝法に基づく整備すべき道路の指定（公示）』時とする。



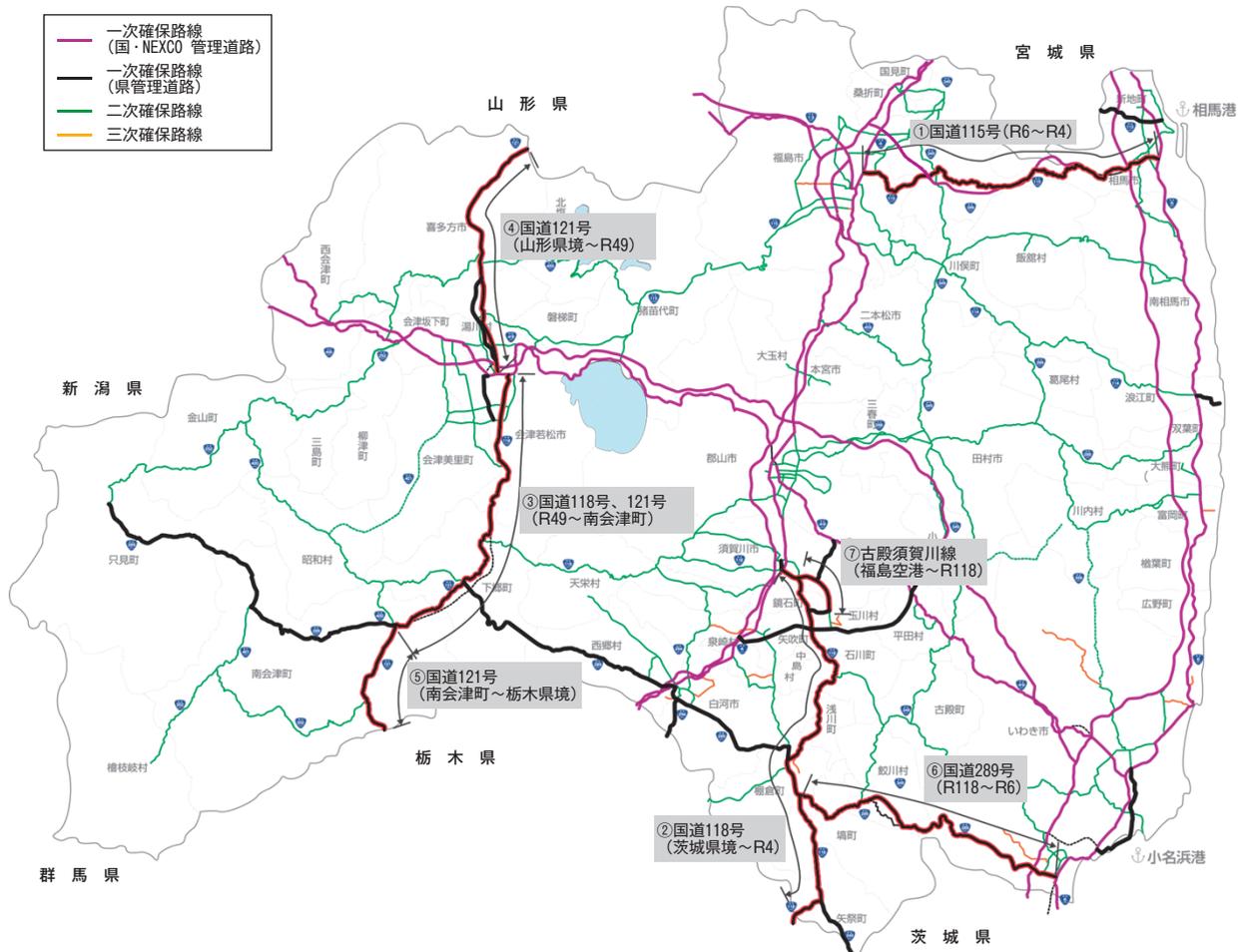
【災害防除・橋梁耐震補強】代表箇所と整備時期

前期：R4～R6
 中期：R7～R9
 後期：R10～R12

箇所番号	路線名	箇所名	所在地	工種	着手時期			完成目標時期		
					着手済	5年以内	10年以内	前期	中期	後期
1	国道115号 ※防災2箇所、耐震8橋	国道6号～国道4号	相馬市 ～福島市	災害防除 橋梁耐震補強	●			●		●
2	国道118号 ※防災1箇所、耐震6橋	茨城県境～国道4号	矢祭町 ～須賀川市	災害防除 橋梁耐震補強	●	●		●		●
3	国道118号、121号 ※防災6箇所、耐震5橋	国道49号 ～南会津町役場	会津若松市 ～南会津町	災害防除 橋梁耐震補強	●			●	●	
4	国道121号 ※耐震21橋	山形県境 ～国道49号	喜多方市 ～会津若松市	橋梁耐震補強	●					●
5	国道121号 ※防災1箇所、耐震6橋	南会津町役場 ～栃木県境	南会津町	災害防除 橋梁耐震補強	●	●		●		●
6	国道289号 ※防災7箇所	国道118号 ～国道6号	埴町 ～いわき市	災害防除	●				●	
7	古殿須賀川線 ※耐震5橋	福島空港 ～国道118号	須賀川市	橋梁耐震補強		●				●

※長寿命化事業については、全県において点検結果に基づき計画的に実施する。

※代表箇所は、今後の社会経済情勢の変化や予算の状況などにより見直すこともあります。



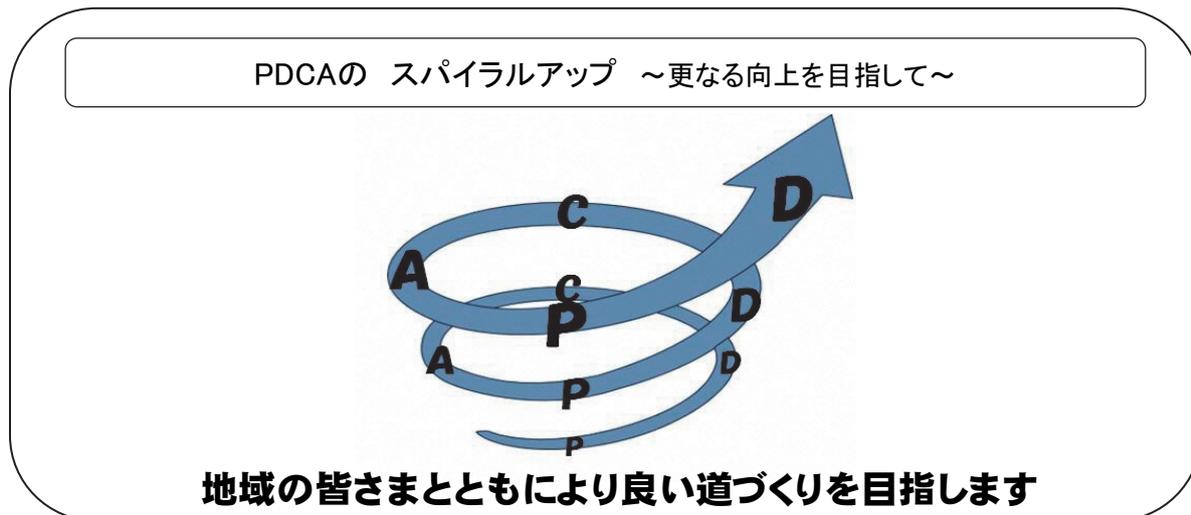
4-7 ふくしま道づくりプランの進行管理

計画の実行においては、効果を分析・評価しながら、常に見直しを図り、P(plan)、D(do)、C(check)、A(action)による各施策の磨き上げを行っていきます。

PDCAを繰り返す中において、更なる向上を目指し、継続的な計画の練り直し、確実な実行を図っていきます。

この、たゆまぬ繰り返しの実践により、より良いサービスを県民に提供で出来るよう、努力を続けていきます。

■PDCAサイクルによるスパイラルアップ



- Plan** (計画) : 従来の実績や将来の予測などをもとにして計画を作成します。
Do (実施・実行) : 計画に沿って実施します。
Check (点検・評価) : 業務や事業の実施が計画に沿っているかどうかを点検・評価・分析します。
Action (処置・改善) : 点検・評価・分析の結果に基づき改善案を作り、次の計画に反映します。

■進行管理のながれ ～フォローアップのしくみ～

